豊田市　総務部　情報戦略課

職員ポータルの構築に関する情報提供依頼書

１　実施趣旨

　　本依頼は、総務部が検討しているバックオフィス改革に基づくMicrosoft365の全庁導入と併せて、SharePointOnlineによる全庁の職員向けポータルサイトを構築することについて、要件定義の精度向上及び実現性の検証のため広く情報収集を行うものです。

２　背景

　　本市では、第二次豊田市デジタル強靱化戦略（参考資料2）に基づき、生産性向上を実現するためデジタル技術・データ連携を基本とした市役所へ改革していくことを目指しています。その一環としてバックオフィス改革(参考資料１・２)による職員の働き方改革を掲げています。

次期全庁コミュニケーションツールとしてMicrosoft365の令和８年度中の導入を目指しており、同時に後述する職員ポータル(参考資料１)を導入することについても検討しています。

　　併せて、令和７年度中には庁内ネットワーク構成をインターネット利用可能な次期モデルへ刷新する予定です。

３　職員ポータル構築の目的

　　現在の課題としてイントラネット等に情報が分散しており、検索性の低下や周知のためのメールや問い合わせの増加を引き起こしています。

これを解決するため、Microsoft365での基本的なコミュニケーション機能をアプリ版のTeamsで実施するとともに、その他の機能及び業務マニュアル等のナレッジは「職員ポータル」を起点として動線を統一します。

なお、段階的なリリースは想定しており、将来的には内部事務システム等と連携した業務効率化を考えています。（参考資料１を参照）

４　依頼内容

　　次の点に関する情報提供をお願いします。

（１）要件の実現性

　　・別紙の要件に対するSharePointでの実現可否

　　　・SharePoint 以外のMicrosoft 365 のサービス又はサードパーティーのアドオンサービスにより実現可能な場合はその旨

　　　回答は「02\_RFI別紙（職員ポータル要件）」の回答欄へ入力してください。

（２）構築スケジュール案

　　令和7年9月末までに契約締結する前提で、以下が分かる資料

1. 令和8年3月末までに契約終了する場合

・構築スケジュール

・令和8年3月末までに構築する機能

　　　　・令和8年3月末までに構築せず、後日構築すべき機能

1. 令和8年9月末までに契約終了する場合

・構築スケジュール

・令和8年3月末までに構築する機能

・令和8年9月末までに構築する機能

　　　　・令和8年9月末までに構築せず、後日構築すべき機能

（３）経費見積

　次の経費が分かる見積書

　　　　・構築経費

　　　　・運用経費（令和７年度～１０年度）

　　　　なお、豊田市のユーザーライセンスはMicrosoft365E3及びApps for

Enterpriseを別途調達しているため経費に考慮する必要はありません。構築作業に別途必要なライセンス経費がある場合、構築経費に含めてください。

(４) 実績

同様のサービスの導入先、概要、構築期間、構築費用等

　　　回答は「03\_実績（回答用）」へ入力してください

(５) その他

要件に関する提案、段階的導入等に関する提案等

５　前提条件

・現行AD（アクティブディレクトリ）ではID・PASSのみを管理し、庁内設置のファイルサーバのみと連携しています。

・Microsoft365の全庁導入における安定利用を目的とした、既存の通信網とは別の専用線（閉域網）の敷設を予定しています。本件実現に用いるサービスは、こちらの専用線（閉域網）を利用可能となります。

６　資料提供に関すること

（１）提出期間

令和7年６月２日（月）から令和7 年6月20日（金）まで

　（２）提出方法

　　　メール等の電子データによる提出

（３）提出先

担当：総務部情報戦略課　宮崎・山田

E-mail：joho-senryaku@city.toyota.aichi.jp

住所：〒471-8501 豊田市西町３丁目６０番地

電話：0565-34-6946

（４）様式

「依頼（１）要件の実現性」については別紙の入力欄に入力してください。

「依頼(４) 実績」については指定の様式へ入力してください。

入力欄で表現できない事項があれば任意様式の別紙で提出してください。

その他の様式は定めません。

７　質問に関すること

（１）質問期限

令和7年６月６日（金）17時

（２）質問の提出先

　　　　５（２）と同じ

（３）回答方法

　　　　回答及び質問内容はウェブサイトに掲載します。

８　その他

（１）本市から提供する資料について、本情報提供以外では使用しないでください。

（２）本情報提供依頼に際して発生する費用は、貴社で負担ください。

（３）本情報提供依頼への参加有無及び回答内容によって将来の調達を保証することや不利益に扱うことはありません。

（４）ご提供いただいた情報については、本市組織内でコピー・配布をさせていただきます。また、返却はいたしません。

（５）ご提供いただいた情報に関して、詳細を確認するため、後日個別に連絡又は追加の資料提供を依頼する場合があります。